

## 商法概論（クラス2） 期末試験

### <注意事項>

- 学生IDのマークの際には、次の点に注意すること。
  - ・学生IDの0と1を間違えてマークする学生が多いので、注意すること。
  - ・学生IDが8桁の学生は、下2桁は\*をマークすること。
- マークは必ず鉛筆で行うこと。ペンでマークしたものは読取りができない。

### 〔第1問〕（配点：5点）

会社・出資に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号1の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 会社法が定める会社は、株式会社、合名会社、合資会社、合同会社の4種類である。
- イ) 銀行が株式会社に資金を貸し付ける場合、銀行は、利息という形で会社の事業の利益を獲得し、元本の返済不能という形でリスクを負担するため、株式会社の出資者といえる。
- ウ) 株式会社の従業員は、会社が事業を行うために必要な労働力を会社に提供するものであるが、事業の利益を獲得しリスクを負担するものではないため、会社の出資者とはいえない。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第2問〕（配点：5点）

会社法 104 条は、「株主の責任は、その有する株式の引受価額を限度とする。」と定める。同条に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記 1 から 6 までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号 2 の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 会社法 104 条の意義は、「株主の責任は、その者の出資額を限度とする」ということである。そのため、200 万円を出資した株主は、その後、会社の債権者が会社財産から債権を回収できなかった場合にも、当該債権者に弁済をしなければならないわけではない。
- イ) 会社法 104 条と同様のルールは、会社法が定めるすべての種類の会社について定められる。
- ウ) 会社法 104 条のルールは、主に会社債権者の保護を目的として定められる。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第3問〕（配点：5点）

株主総会に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記 1 から 6 までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号 3 の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 株主総会では、株主が 1 株あたり 1 議決権を有することに加えて、取締役が 1 人あたり 1 議決権を有する。
- イ) 取締役会設置会社の株主総会は、会社法または定款に定めた事項に限り決議をすることができる。
- ウ) 株主総会は、取締役を選任し、代表取締役を選定する。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第4問〕（配点：5点）

取締役・代表取締役に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号4の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 代表取締役およびその他の業務執行取締役は、いずれも、会社の業務を執行し、会社を代表する権限を有する。
- イ) 取締役会は、代表取締役を解職することができる。
- ウ) ストック・オプションを付与された取締役は、その会社の株式の価値が上昇すれば利益を得るが、下落しても損失を被ることはない。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第5問〕（配点：5点）

経営者の監督・監査に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号5の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 通説によれば、取締役会による監督は、取締役の職務の執行の適法性のみ注目して行われる。
- イ) 会社法によれば社外取締役の設置は義務付けられておらず、2022年10月現在、東証上場会社の半分以上では社外取締役が1人も選任されていない。
- ウ) 監査役は取締役の職務の執行を監査する権限を有するが、取締役会での議決権を有しない。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第6問〕（配点：5点）

取締役の義務と責任に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号6の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 最高裁判所の判例は、経営上の専門的な判断に委ねられた事項について取締役が決定をした場合に、「その決定の過程、内容に著しく不合理な点がない限り、取締役としての善管注意義務に違反するものではない」とする。
- イ) 取締役が職務の執行に際して法令に違反した場合にも、それはただちに任務懈怠とはされない。その場合に取締役に任務懈怠があるかどうかについて、裁判所は、経営判断原則と呼ばれる判断枠組みを用いる。
- ウ) 取締役がその職務を行うについて悪意または重過失があったときには、当該取締役はこれによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負う。このような責任の原因となる第三者の損害が生じる態様として間接損害といわれるものがあり、取締役が会社を代表して返済の見込みがないにもかかわらず金銭を借り入れることによって相手方に生じる損害は、間接損害にあたる。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第7問〕（配点：5点）

取締役の任務懈怠責任の追及に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号7の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 株式会社がその取締役の任務懈怠責任を追及するために訴訟を提起する場合、会社を代表するのは監査役である。
- イ) 提訴請求をした株主は、提訴請求後60日以内に会社が自ら訴訟を提起しなければ、代表訴訟を提起することができる。その場合に会社が自ら訴訟を提起しなかった理由は、代表訴訟の提起の可否には関係しない。
- ウ) 取締役の任務懈怠責任を追及する代表訴訟で原告株主が勝訴した場合、敗訴した被告取締役は、原告株主に対して損害を賠償しなければならない。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第8問〕（配点：5点）

株式譲渡の自由と制限に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号8の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 会社法のルール上、株式の譲渡自由が原則とされるのは、株主が投下資本を回収する方法を確保するためである。
- イ) 株式会社は、その定款で、株式の譲渡には会社の承認を要すると定めることができる。日本の株式会社の多くは、定款に、そのような譲渡制限を定めている。
- ウ) 譲渡制限株式を譲渡しようとする株主またはそのような株式を譲り受けた者は、会社に対して、譲渡の承認を請求することができる。会社が譲渡の承認をしない場合にそのような株式を譲渡する方法はないため、会社は、実質的に、株式の譲渡を禁止することができる。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第9問〕（配点：5点）

株式の譲渡方法に関連する次の文章の空欄ア～ウに当てはまる語句の組み合わせとして最も適切なものは、後記1から6までのうちどれか。（解答番号9の解答マーク欄にマークせよ）

株券発行会社の株式の譲渡は、（ア）をしなければ効力を生じない。株券発行会社の株式の譲渡を会社に対抗するためには、（イ）を要する。株券が発行されておらず振替株式でもない株式の譲渡を第三者に対抗するためには、（ウ）を要する。

- |            |         |         |
|------------|---------|---------|
| 1. ア＝名義書換え | イ＝株券の交付 | ウ＝名義書換え |
| 2. ア＝名義書換え | イ＝名義書換え | ウ＝名義書換え |
| 3. ア＝株券の交付 | イ＝株券の交付 | ウ＝登記    |
| 4. ア＝株券の交付 | イ＝名義書換え | ウ＝登記    |
| 5. ア＝株券の交付 | イ＝株券の交付 | ウ＝名義書換え |
| 6. ア＝株券の交付 | イ＝名義書換え | ウ＝名義書換え |

〔第10問〕（配点：5点）

企業買取に関連する次の文章の空欄ア～ウに当てはまる語句の組み合わせとして最も適切なものは、後記1から6までのうちどれか。（解答番号10の解答マーク欄にマークせよ）

対象会社の（ア）行われる企業買取を、敵対的買取という。金融商品取引法のルールでは、上場会社を買取するために株式を取得する方法として、（イ）によることは禁じられる。敵対的買取に対抗して対象会社が株式の発行を行う場合に、買取者が差止めを求めることがある。そのような株式の発行が著しく不公正な方法によるもの（不公正発行）であるとして差止めが認められるかどうかを裁判所が判断する際には、主要目的ルールと呼ばれる枠組みが用いられる。この枠組みによれば、（ウ）を主要な目的とする株式の発行は不公正発行とされる。

- |                  |           |          |
|------------------|-----------|----------|
| 1. ア＝経営陣の賛成を得ずに  | イ＝相対での譲受け | ウ＝資金調達   |
| 2. ア＝経営陣の賛成を得ずに  | イ＝市場での買付け | ウ＝支配権の維持 |
| 3. ア＝経営陣の賛成を得ずに  | イ＝相対での譲受け | ウ＝支配権の維持 |
| 4. ア＝企業価値を害する目的で | イ＝市場での買付け | ウ＝支配権の維持 |
| 5. ア＝企業価値を害する目的で | イ＝相対での譲受け | ウ＝資金調達   |
| 6. ア＝企業価値を害する目的で | イ＝市場での買付け | ウ＝資金調達   |

〔第11問〕（配点：5点）

商業登記に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号11の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 商業登記の情報は、株式会社であれば原則としてその代表者（代表取締役・代表執行役）によって登記所に対して変更の申請がなされなければならない。
- イ) 商業登記の情報は、登記官という専門の公務員による実地調査によりその真正性が担保されている。
- ウ) 商業登記を参照することで、代表取締役の個人の住所を番地まで知ることが可能である。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第12問〕（配点：5点）

商業登記の効力に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、設問は商法・会社法の規定の理解のみを問うものとし、民法の一般原則による処理は無視せよ。また、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号12の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) Y株式会社の代表取締役Zが退任して新たに代表取締役Aが就任したものの、その旨の登記がなされる前に、Zを相手としてY株式会社と契約を締結した（Z退任の事実につき）善意無過失のXは、Y=X間の契約の成立を主張することができる。
- イ) Y株式会社の代表取締役Zが退任して新たに代表取締役Aが就任し、その旨の登記がなされた後に、Zを相手としてY株式会社と契約を締結した（Z退任の事実につき）善意無過失のXは、Y=X間の契約の成立を主張することができる。
- ウ) Y株式会社の代表取締役としてAが就任した旨の登記がなされたものの、実際にはそのような事実はなく、Aは単に名義を貸しただけだったという場合、Yは、当該登記がなされていた期間中Aを相手としてY株式会社と契約を締結したすべて者に対して、当該契約のYへの効果の不帰属を主張することができない。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第13問〕（配点：5点）

次の文章の空欄ア～ウに当てはまる語句の組み合わせとして最も適切なものは、後記1から6までのうちどれか。（解答番号13の解答マーク欄にマークせよ）

商業登記は、企業の情報を公衆に開示させることで、企業と取引をする相手方に安心して取引をさせるようにする機能を有していると考えられる。そのような機能を有効に発揮させるためには、商業登記の情報の真正性が担保されている必要がある一方で、そのようなデータベースとしての商業登記を公衆に活用してもらえるように仕向けることが望ましいといえる。そこで、商法9条や会社法908条では、登記すべき事項は、登記の後でなければ、これをもって（ア）の第三者に対抗することができないという、いわゆる（イ）力によって登記義務者の登記を履行するとともに、登記の後であれば、登記事項は原則として（ア）の第三者に対しても対抗できるとする、いわゆる（ウ）力によって、公衆に登記を参照しなければ不利益を被る恐れを生じさせることで、公衆に登記を参照させることを事実上強制しているといえる。

1. ア＝善意、イ＝公信、ウ＝対抗
2. ア＝善意無過失、イ＝公信、ウ＝対抗
3. ア＝善意、イ＝対抗、ウ＝公信
4. ア＝善意無過失、イ＝対抗、ウ＝公信
5. ア＝善意、イ＝消極的公示、ウ＝積極的公示
6. ア＝善意無過失、イ＝消極的公示、ウ＝積極的公示

〔第14問〕（配点：5点）

企業間取引における契約に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号14の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 契約主体が会社の場合において、いわゆる二段の推定は、商業登記所に提出された印鑑以外の印鑑についても働く。
- イ) 会社の代表者の印鑑証明書制度は、民間取引に活用することを目的に創設された固有の制度である。
- ウ) 実際の企業間取引における契約実務では、契約締結に際して、何らかの形で登記情報を参照するというわけではない。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第15問〕（配点：5点）

約束手形に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号15の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 約束手形が口座残高不足により6ヶ月間のうちに2回不渡りとなった場合、銀行取引停止処分が課せられる。
- イ) 2022年11月4日以降、約束手形は電子化され、現在、もはや紙で振り出されることはない。
- ウ) 約束手形に関する紛争には、簡略化された訴訟手続が用意されている。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第16問〕（配点：5点）

決済手段に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけを挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号16の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 第三者型前払式支払手段の例として、ペイペイマネーライトをあげることができる。
- イ) ICOCA などの前払式支払手段構成の IC 型電子マネーを利用する際には、犯罪収益移転防止法に基づく本人確認が必要である。
- ウ) 家電量販店のポイントカードのポイントも、現在はすべて前払式支払手段として規律されている。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第17問〕（配点：5点）

資金移動に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号17の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 振込め詐欺の場合、被害者は口座名義人の同意を得ずとも被害金を取り戻すことができる。
- イ) 直接現金を輸送することなく資金を移動させることを、為替取引という。
- ウ) 銀行振込は無因であるとされており、原因関係に瑕疵がある場合には、原因を問わずに振込を取り消すことができる。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第18問〕（配点：5点）

保険に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号18の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 保険会社は、保険法学においては保険者と呼ばれる。
- イ) 保険法学において、保険契約者とは、保険料を支払う義務を負う契約当事者のことをいう。
- ウ) 保険法学において、生命保険金を受け取ることになる人のことを被保険者という。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

〔第19問〕（配点：5点）

保険加入者（保険契約者）の保険事故発生前のモラルハザードに対応するための制度として最も関連が薄いものは、後記1から6までのうちどれか。（解答番号19の解答マーク欄にマークせよ）。

- 1. 一部保険
- 2. 早期更新割引
- 3. ゴールド免許割引
- 4. 自殺免責
- 5. 等級登録制度
- 6. 免責金額の設定

〔第20問〕（配点：5点）

保険に関連する次のア) からウ) までの各記述のうち、正しいものだけをすべて挙げたものは、後記1から6までのうちどれか。なお、ア) イ) ウ) それぞれの記述は独立しているものとせよ。（解答番号20の解答マーク欄にマークせよ）

- ア) 受取保険料総額で支払保険金総額を賄えるようにする原則を給付反対給付均等原則という。
- イ) 告知義務違反があった場合、保険会社は契約を解除することができるが、その効果は遡及するため、受領した保険料は保険契約者に返還しなければならない。
- ウ) 告知義務違反があった場合であっても、保険事故発生前に保険会社が保険契約を解除しておらず、告知事項とは異なる原因で死亡しあるいは損害が生じたことを保険金請求者が証明した場合には、保険金が支払われる。

1. ア    2. イ    3. ウ    4. アイ    5. イウ    6. アウ

以上

[解答]

[第1問] 6    [第2問] 1    [第3問] 2    [第4問] 5    [第5問] 3  
[第6問] 1    [第7問] 4    [第8問] 4    [第9問] 6    [第10問] 3  
[第11問] 6    [第12問] 1    [第13問] 5    [第14問] 1    [第15問] 6  
[第16問] 1    [第17問] 2    [第18問] 4    [第19問] 2    [第20問] 3